

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成16年7月15日(2004.7.15)

【公開番号】特開2000-159414(P2000-159414A)

【公開日】平成12年6月13日(2000.6.13)

【出願番号】特願平10-338205

【国際特許分類第7版】

B 6 5 H 31/02

B 6 5 H 31/00

【F I】

B 6 5 H 31/02

B 6 5 H 31/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月20日(2003.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを排出する排出手段と、
前記排出手段により排出されたシートを積載する積載手段と、
前記積載手段に積載されたシートと接触することでシートをアースする接地部材と、を有するシート処理装置において、
前記接地部材は、前記積載手段上のシートの後端に接触し、シートの下面とは接触しないことを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記排出手段から排出されるシートは、束状になって前記積載手段上に排出されることを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記接地部材は、装置本体に形成された被係合孔に対して係脱可能な弾性爪を備えていることを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記接地部材は、金属で形成されていることを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記接地部材は、前記排出手段から排出されるシートの後端を受け止める部分にアースされた金属板を備えていることを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項6】

前記接地部材は、金属粉が混入された樹脂成形品であることを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項7】

前記接地部材は、金属メッキされた樹脂成形品であることを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項8】

前記接地部材は、前記排出手段により排出中のシートとは接触しないことを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項 9】

前記接地部材は、前記積載手段の下方から上方へ延びていること特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項 10】

シートに画像を形成する画像形成手段と、
請求項1乃至9のいずれか1項に記載のシート処理装置と、
を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明のシート処理装置は、シートを排出する排出手段と、前記排出手段により排出されたシートを積載する積載手段と、前記積載手段に積載されたシートと接触することでシートをアースする接地部材と、を有するシート処理装置において、前記接地部材は、前記積載手段上のシートの後端に接触し、シートの下面とは接触しないようになっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

積載手段上に排出されたシートの後端は、接地部材に接触する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

このため、シートに静電気が帯電しているようなことがあっても、接地部材を通じて、静電気を逃がし、シートに静電気が帯電していないようにする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記排出手段から排出されるシートは、束状になって前記積載手段上に排出されるようになっている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

シートが束状になっていると、静電気が帯電し易くなるが、接地部材によって、その静電気を逃がすことができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前記接地部材は、装置本体に形成された被係合孔に対して係脱可能な弾性爪を備えている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

前記接地部材は、金属で形成されている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

前記接地部材は、前記排出手段から排出されるシートの後端を受け止める部分にアースされた金属板を備えている。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

前記接地部材は、金属粉が混入された樹脂成形品である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

前記接地部材は、金属メッキされた樹脂成形品である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

前記接地部材は、前記排出手段により排出中のシートとは接触しないようになっている。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

前記接地部材は、前記積載手段の下方から上方へ延びている。

本発明の画像形成装置は、シートに画像を形成する画像形成手段と、上記いずれか1つのシート処理装置と、、を備えている。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0201

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0201】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明のシート処理装置によれば、接地部材は、積載手段上のシートの後端に接触し、シートの下面とは接触しないので、シートを積載手段に排出する際、静電気による抵抗を受けず、排出不良を引き起こすことがなくなる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0202

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0202】

また、本発明の画像形成装置においても同様に、上記説明したシート処理装置を備えているため、シートを積載手段に排出する際、静電気による抵抗を受けず、排出不良を引き起こすことがなくなる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0203

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0204

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0205

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0206

【補正方法】削除

【補正の内容】